

上市町地域公共交通網形成計画の策定及び (仮称) 上市町地域公共交通活性化協議会の設立について

① 町営バス再編の方向性

本年度、町において町営バス路線再編検討調査を実施したところ、コンセプトである「小中学生の足の確保」と「交通弱者の足の確保」を今後とも持続可能な仕組みとして実施するためには、町営バス単一の運行計画ではなく、町の交通モード（地铁（電車）やタクシー等）を網羅した取り組みが必要と考えています。

② 公共交通網形成計画の策定

町全体の交通ネットワークについて、鉄道、バス、タクシーなどを一体として検討し、公共交通機関全体の連携を強化する必要があると考えています。

また、公共交通は「移動を支える足」であり、この課題解決への取り組みは、交通分野のみならず、まちづくり、観光、健康、福祉、教育、環境といった様々な分野において大きな効果をもたらすものと考えます。

こうしたことから、町としては、町全体の交通を総合的にとらえた「上市町公共交通網形成計画」を新年度に作成することとしています。

※公共交通網形成計画とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（公共交通活性化再生法）（H26 改正）に基づき、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークを形成し、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めることができるもの。

③ (仮称) 上市町地域公共交通活性化協議会の設立について

公共交通網形成計画を策定するためには、交通分野だけでなく、交通に係る様々な分野の関係者にも参画頂いた協議会を設立する必要があります。

こうした中、これまで町営バスの運行に関しては「上市町地域公共交通会議」により議論を重ねてまいりましたが、この組織に新たなメンバーを加え、「(仮称) 上市町地域公共交通活性化協議会」に改組したいと考えています。

○構成員（案）

学識経験者、上市町副町長、富山地方鉄道(株)（自動車部、鉄軌道部）、地元タクシー会社（旭タクシー(株)、(有)GM交通）、公益社団法人富山県バス協会、富山県交通運輸産業労働組合協議会、利用者代表（上市町区長協議会、上市高校、上市中学校、上市中央小学校）、上市町社会福祉協議会、上市町商工会、上市町観光協会、北陸信越運輸局、富山運輸支局、富山県警察上市警察署、富山県、上市町（福祉課、産業課、建設課、教育委員会事務局、事務局）企画課）

※下線部が新たに協議会メンバーとして参加予定の組織

○設立予定時期：平成 31（2019）年 4 月